

令和元年度第1回千葉市入札適正化・苦情検討委員会 議事録

- 1 日時** 令和元年8月21日(水) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所** 契約課工事入札室(本庁舎5階)
- 3 出席者** (委員)
大川委員、坂根委員、望月委員、渡部委員(50音順)
(事務局)
宮本資産経営部長、立石契約課長、小林技術管理課長、久保契約課長補佐、
石黒技術管理課長補佐、福島契約第一班主査、武元技術調整班主査

4 議題

- (1) 入札・契約制度について
- (2) 報告事項
ア 令和元年度の入札・契約制度の改正
イ 指名停止状況について
- (3) 審議事項
各入札方式における契約手続の審議(8件)

5 議事の概要

- (1) 議事録署名人について
渡部委員長長の指名により、坂根委員と望月委員に決定。
- (2) 入札・契約制度について
事務局から、令和元年度の入札・契約制度及び入札実施状況について説明後、質疑応答。
- (3) 令和元年度の入札・契約制度の改正、指名停止状況について
事務局から、令和元年度の入札・契約制度の改正内容、平成30年4月から平成31年3月までの指名停止状況について報告後、質疑応答。
- (4) 各入札方式における契約手続の審議について
大久保委員から、抽出工事8件の抽出理由を説明。
- 1 政府調達協定一般競争入札「千葉市新庁舎整備工事」
 - 2 制限付一般競争入札「千葉市美術館拡張整備空調設備工事」
 - 3 制限付一般競争入札「(主)浜野四街道長沼線舗装改良工事(若30-1)」
 - 4 制限付一般競争入札「おゆみ野東南部1号線外舗装改良工事(緑31-1)」
 - 5 制限付一般競争入札「千葉市若葉学校給食センター解体工事」
 - 6 指名競争入札「三角町柏井町線(柏井橋)下部工工事(31-1)」
 - 7 指名競争入札「千葉市立千城台旭小学校外3校ブロック塀改修工事」
 - 8 随意契約「下水道施設改修工事(登戸30-2工区)」
- 事務局から入札方式ごとに各工事を説明後、委員会で審議。

(5) 次回の審議対象抽出委員について

渡部委員長の指名により、大久保委員に決定。

6 会議経過（発言の要約）

（1）入札・契約制度について

○渡部委員長 早速ですが、令和元年度第1回千葉市入札適正化・苦情検討委員会の議題に入ります。事務局から、入札・契約制度について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （入札・契約制度について説明）

質疑・応答

○渡部委員長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

再度入札の状況において、令和元年度が6月末までの状況ではありますが、平成30年度に比べて不調件数・再度入札が一時的に増えている。

今度の見通しをどのようにとらえていますか。

○立石契約課長 令和元年度において、調査基準価格の割合を国に準じて90%から92%にあげたが、業者側がまだ92%にあがったことを把握しきれていないため、不調件数が増えていると考えられます。

周知されることで、現状は改善されると思われれます。

再度入札件数が増えた要因として、低入調査対象になった案件も再度入札ができるよう、今年度から制度改正をしたため、前年度より増えております。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。

無いようですので、次に事務局から、報告事項について説明をお願いいたします。

（2）令和元年度の入札・契約制度の改正、指名停止状況について

○久保契約課長補佐 （入札・契約制度の改正、指名停止状況について説明）

質疑・応答

○渡部委員長 ただいまの説明について、何かご質問等ございますか。

- 坂根委員 余裕期間制度はいつから実施をしているのですか。
- 立石契約課長 令和元年度4月から行っています。
余裕期間制度としては、学校など夏休み期間から工事を開始する場合がありますため、早い段階で契約を行い、余裕期間をもって工事可能な時期から実工期としています。
- 坂根委員 余裕期間制度の工期設定は発注する段階で行っているのですか。
- 立石契約課長 そうです。
- 坂根委員 全ての建設工事を対象としているのではなく、学校工事などの特殊な場合に限り設定を行っているのですか。
- 立石契約課長 余裕期間制度の設定が可能なものに対してのみ、設定をしております。
- 坂根委員 学校を対象とした建築工事以外の工事としては、どのようなものが余裕期間制度の対象となりますか。
- 久保契約課長補佐 例えではありますが、舗装工事等で地元住民と工事を行う時期を約束している場合などは、余裕期間制度をもって実工期の設定を行います。工事内容の特殊性に合わせて、対象とするか、しないかを判断しております。
- 坂根委員 受注者側の希望で余裕期間制度を設定することはできない、と考えてよろしいでしょうか。
- 立石契約課長 そうです。
- 渡部委員長 余裕期間制度は単年度工事に関するものしか設定できないものですか。
- 久保契約課長補佐 継続事業においても、余裕期間の設定が可能なものに対しては設定できます。
- 渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、次に事務局から、報告事項について説明をお願いいたします。

(3) 各入札方式における契約手続の審議について

○渡部委員長 今回の案件の抽出者であります大川委員に、抽出理由の説明をしていただきます。それでは案件1について、説明よろしくをお願いします。

○大川委員 お手元の資料3を使って説明させていただきます。
1 ページ目をご覧ください。
今回は、平成31年1月1日から令和元年度6月30日までに執行した政府調達協定一般競争入札1件、一般競争入札143件、指名競争入札29件、随意契約6件を合わせた179件の契約案件の中から、審議対象案件を8件抽出しました。
発注工事の特徴については、次の2ページ目に示されているとおりでした。これらの発注工事の特徴を踏まえ、4ページ以降に示されている発注工事の一覧の中から抽出しております。
それでは、3ページ目をご覧ください。
案件1ですが、入札方法は政府調達協定一般競争、工事名「千葉県新庁舎整備工事」、業種は建築です。
抽出理由は、総合評価落札方式による政府調達協定一般競争入札方式で執行し、設計施工一括方式で発注した案件であるためです。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件1について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件1についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件1について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 設計施工一括方式を採用したメリットについて教えてください。

○立石契約課長 設計施工一括方式は受注者がもつ新技術などの活用により、コスト縮減や工期短縮が図れること、設計内容の熟知による高精度・高品質が期待できること、また、設計・施工の責任所在が明確になるなどのメリットがあります。

新庁舎整備については、基本設計は完了したものの、実施設計から新築工事・解体工事とそれぞれの段階での課題について、一連の流れとして検討する効果が高いと考え、設計施工一括方式を採用しております。

○大川委員 新庁舎整備方針について、他市の状況を教えてください。

- 立石契約課長 他市の状況としては、横浜市、習志野市、浦安市が、いずれも設計施工一括方式で発注をしています。
また、市川市は設計と施工をそれぞれ分離して発注しています。
- 渡部委員長 千葉市では過去に設計施工一括方式を採用した事例はありますか。
- 立石契約課長 過去に千葉市での事例はありません。
- 大川委員 単独もJVも可能とした理由を教えてください。
- 立石契約課長 千葉市特定建設工事共同企業体取扱要綱において、JVに発注することができる工事は「設計金額が20億円以上の建築工事」としていること、また構成員数については「5者とすることができる」と「できる規定」としていることから、それ以外の発注方式も許容されます。
本案件においては、単体で入札参加できる業者が4者、親として入札参加できる業者が2者の想定業者数となっており、できるだけ多くの事業者が参加できる可能性を増やし、競争性を高めるため、単体企業又は2者から5者による共同企業体という混合発注とすることとしました。
- 坂根委員 単体で入札参加できる業者は4者、ということですが、少ない理由は何が要因なのでしょう。
- 立石契約課長 今回の資格要件として実績等をふまえると、単体で参加することができる想定業者は4者となりました。設計施工一括方式であるという点が一つの要因になります。
- 大川委員 予定価格と調査基準価格の設定方法について、設計図書がないものに対して、どのように設定をしましたか。
- 立石契約課長 本案件は、事前に基本設計を行っており、基本設計業務の中で算出した概算事業費を参考に予定価格の設定を行っております。
- 大川委員 予定価格25,661百万円に対して、23,095百万円、23,094.9百万円と入札額が両者10万円しか差がないのはなぜですか。
- 立石契約課長 予定価格は事前公表しており、予定価格の90%が低入札調査基準価格の上限であることから、事業者において低入札調査を避けたいうえで、2者

とも予定価格を参考に自社のノウハウを活かした施工監理、積極的な VE 提案の採用によるコスト縮減など総合的に検討し積算した結果と考えます。

○大川委員 今回、入札者数はどれくらい想定していましたか。

○立石契約課長 最大で6JVを見込んでおりました。

○坂根委員 予定価格を事前公表とした理由はなぜですか。

○立石契約課長 本件は設計施工一括方式であり、積算の根拠となる工法や材料の材質・数量・単価等が確定していないため、事業者において積み上げて事業費を算定することが著しく困難となります。そのため、予定価格を事前公表とし、総事業費に対する積算を行うことを可能としました。

○坂根委員 建物の仕様が具体化する実施設計の段階で工事金額が大きく増減するものだと思いますが、予定価格を公表することで、その金額が発注者側の希望価格と受注者側にとられてしまうのではないのでしょうか。

○立石契約課長 今回は予定価格を公表としていますが、業者側からのVE提案など求めしており、審査会を通して提案の採用不採用を決めているため、一概に希望価格とはとれられないものだと考えます。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件2について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市美術館拡張整備空調設備工事」は、総合評価方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札を行った案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件2について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 (案件2についての発注経過を説明)

質疑・応答

○渡部委員長 案件2について、何かご質問等ございますか。

- 大川委員 入札者数はどのくらいを想定していましたか。
- 立石契約課長 想定業者数は代表構成員が市内業者1者、準市内業者17者、計18者、その他の構成員が市内業者29者、合計で市内準市内18JVを想定しておりました。
- 大川委員 再度入札で大幅に減額を行った業者がありますが、理由は何でしょうか。
- 立石契約課長 再度入札を行うにあたって積算を確認した際に、誤算に気付き積算を見直したためと聞いております。
- 渡部委員長 業者側が最初の入札時の積算を間違えていたということですか。
- 立石契約課長 そうです。
- 大川委員 大幅減額について業者の積算間違いということですが、契約課としてはどのような調査をされたのですか。
- 立石契約課長 再度入札の入札金額が大幅に下がっていたため、JVの代表構成員である芝工業に事情聴取を行いました。再度入札の前に積算を見直し、誤算に気付き修正したとのことでした。
空調機器の水交換器の金額が1桁間違っていたことと冷水、温水ポンプの金額を合計額に、さらに数量をかけてしまったためとのことと確認しました。
- 渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件3について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。
- 大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「(主) 浜野四街道長沼線舗装改良工事(若30-1)」は、発注時期の平準化で執行し、くじ引き落札制限による無効業者を除いて同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。
- 渡部委員長 それでは、事務局から案件3について、説明をお願いします。
- 久保契約課長補佐 (案件3についての発注経過を説明)

質疑・応答

- 渡部委員長 案件3について、何かご質問等ございますか。
- 大川委員 平準化の条件、目的は何か。またどのような効果があるのですか。
- 小林技術管理課長 インフラ施設の整備や維持管理の担い手、災害時の守り手である、地元建設企業の経営の安定化と持続的な発展を目的として、市民生活に密着し、かつ、効果的で実効性の高い、道路の舗装や側溝の改良事業、交通安全施設整備事業、下水道整備事業の一部の工事などを対象に債務負担行為を設定し、次年度に予定している工事を前倒し発注することで、単年度会計主義から、施工期間が年度の後半に集中してしまう工事等を、一般的には2月から5月までの受注閑散期に工事施工ができるようにする取組みで、月毎の工事稼働件数の多い月と少ない月の格差が、平成26年度の約5倍から、昨年度は2.5倍に縮小しており、この取組みにより、関係業界団体からも「年間を通じた資機材や労働力の確保が容易になり、経営の安定化につながる」との評価を受けており、一定の効果があったものと考えている。
- 大川委員 くじ引き落札制限について具体的な説明をお願いします。また、千葉市としての特徴がどのようなところかについても教えてください。
- 立石契約課長 平準化案件のうち、同一開札日の同一業種の入札案件において、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低価格の入札が複数ある場合、先に開札した案件でくじ引きにより落札したものを、その後に開札した案件のくじ引き対象から除外するというものです。
- 千葉市におけるくじ引き落札制限の特徴は、平準化案件のみを対象としていることです。
- 坂根委員 総合評価落札方式をとらなかった理由はなぜですか。
- 小林技術管理課長 年度当初から工事に着手ができるようにするため、開札日までの日数を短縮する必要があり、品質管理においても影響がないものと考えたため、総合評価落札方式によらないものと判断しました。

○坂根委員 原則は総合評価を行うこととなっていますが、原則から外れるものは多いのですか。

○小林技術管理課長 比較的簡易な舗装工事等を対象に、工事を概算数量で発注し、工事完成前に精算する概算数量発注方式を今年度から導入しております。この方式は、設計積算に要する時間を短縮することで、市民から要望を頂いた工事を早期完成させることも効果の一つと考えていることから、総合評価落札方式に要する期間を省略するため対象外としています。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件4について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「おゆみ野東南部1号線外舗装改良工事（緑31-1）」は、総合評価落札方式（特別簡易型実績育成タイプ）による制限付一般競争入札方式で執行し、入札金額が高い業者が低い業者を逆転したうえで同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件4について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件4についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡部委員長 案件4について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 評価点の満点が多いが、点数の差がつかなかった理由はなぜですか。

○小林技術管理課長 今回の入札では19者中3者が評価点の満点の14点となっております。点差が生じた項目を確認したところ、「若手技術者の配置」及び「技術者資格等」の他は、全者が各項目の上限点を加算されておりました。

本工事の型式は特別簡易型（実績育成タイプ）であり、企業の施工能力に係る大きな加点項目の設定がないことから、加算点による差がつきにくく、資格取得・技術者配置等、一定条件を満たす者であれば、比較的簡易に満点を獲得できるものと考えられます。

- 渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件5について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。
- 大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市若葉学校給食センター解体工事」は、再発注で、総合評価落札方式（特別簡易型）による制限付一般競争入札方式で執行し、入札金額が高い業者が低い業者を逆転し申請者少数で実施した案件であるため、抽出しました。
- 渡部委員長 それでは、事務局から案件5について、説明をお願いします。
- 久保契約課長補佐 （案件5についての発注経過を説明）

質疑・応答

- 渡部委員長 案件5について、何かご質問等ございますか。
- 大川委員 1回目の入札調書において、最低価格148百万円、最高価格290百万円と価格が倍近く開きがありますが、なぜですか。
- 立石契約課長 解体工事などにおいては、市の積算単価にない項目があり、見積単価を採用したことや各業者が選定した解体に使用する重機の使用台数、能力等によって積算金額に開きが出たものと考えられます。
- 大川委員 調査基準価格を下回る業者が多いが、予定価格は何を根拠に設定していますか。
- 立石契約課長 原則は市の積算単価を使用し、積算単価に項目がない場合は刊行物や見積との比較により適正な価格を判断し、予定価格を設定しています。
- 坂根委員 今回は2者JVを市が指定していますが、千葉市新庁舎整備工事の場合は単体企業も認めたくてJVも可となっています。先程JVは「できる規定」だとの説明がありましたが、応札者が自らの判断で単体以外にJVでも応札できる、という意味ではないのですか。
- 立石契約課長 市の規定では、できる規定ではありますが、基本的には市内の業者の育

成という意味合いもあるため、原則予定価格に応じて J V の要件を設けております。

○坂根委員 できる規定というのは、市は J V を条件として発注できる、という意味でよろしいですか。

○立石契約課長 そうなります。

○大川委員 合計 3 回入札を実施しているということですが、なぜ、指名競争入札制度を採用しなかったのですか。

○立石契約課長 本工事の建物をいつまでに解体しなければならない、という明確な条件がなく、早急に入札を執行する必要がある場合に当てはまらなかったためです。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件 6 について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 それでは、お手元の資料 3 の 3 ページ目をご覧ください。
工事名「三角町柏井町線（柏井橋）下部工工事（3 1 - 1）」は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、1 者入札で落札率の高い案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件 6 について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件 6 についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡部委員長 案件 6 について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 辞退者が多い理由はなぜだと考えられますか。

○立石契約課長 業者の辞退理由によると、技術者の確保困難が 3 0 者、会社都合が 1 者でした。本工事においては配置する技術者の確保が困難だったことが考えられます。

- 坂根委員 1回目と2回目の予定価格が変わっている理由はなぜですか。
- 久保契約課長補佐 1回目の発注では矢板の継施工の手間を計上されていなかった分を見直した事と、再発注にあたって、単価改正を行ったため、1回目と比較して、予定価格が増額となりました。
- 坂根委員 1回目はJ V発注でしたが、2回目はなぜ単独発注としたのですか。
- 久保契約課長補佐 2回目の発注に関しては指名競争入札としたため、単独となっています。
- 坂根委員 2回目の発注時にJ Vではなく、指名競争入札の単独とした理由について教えてください。
- 久保契約課長補佐 千葉市の事務取扱においては2億円を超える工事であるため、当初発注はJ Vとしていましたが、本工事は橋の下部工工事であり、市内業者があまり携わる機会のない工事であるため、技術習得の意味合いを含めてJ V発注としましたが、1回目は不調となってしまいました。2回目においては期間があまりないため、指名競争入札とし、J Vでの指名を行うことはできないため、単独としています。
- 渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件7について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。
- 大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「千葉市立千城台旭小学校外3校ブロック塀改修工事」は、再発注で、予定価格事前公表の指名競争入札で執行し、同値抽選を行った案件であるため、抽出しました。
- 渡部委員長 それでは、事務局から案件7について、説明をお願いします。
- 久保契約課長補佐 (案件7についての発注経過を説明)

質疑・応答

- 渡部委員長 案件7について、何かご質問等ございますか。

- 大川委員 1回目は参加業者が多かったのに決まらなかった理由はなぜですか。
- 立石契約課長 ブロック塀改修工事については緊急性が高いことから、教育施設工事が14件、学校数では80校、一般施設が工事1件、施設数では14か所と多数の現場を同時期に発注したことが要因と考えられます。
- 大川委員 最低制限価格が90%と高いのはなぜですか。
- 立石契約課長 最低制限価格は国の基準に準じて設定しており、算出の基礎となる算定項目ごとに乗じて得た額の合算額で予定価格の10分の7.5~10分の9の間で設定します。その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合は10分の9を乗じて得た額とするとしているため90%となりました。
- 大川委員 他の小学校のブロック塀はいつ発注をしていますか。また、小学校以外のブロック塀対策についても行っていますか。
- 立石契約課長 教育委員会が対策を必要とする学校を調べており、小学校が61校、中学校が18校、特別支援学校が1校、計80校で工事を行っており、すべての案件は契約済みです。また、小学校以外では中学校、保育所、公民館、市営住宅等の市有建築物に関して対策を行っています。
- 渡部委員長 地域ごとに分けて発注することはできなかったのでしょうか。
- 立石契約課長 緊急性があるものであったため、一斉に発注を行う必要がありました。
- 渡部委員長 学校は単体ではなく、付近の学校を束ねて発注を行っていますか。
- 立石契約課長 束ねておこなっております。
- 坂根委員 1回目が不調だった後、2回目は予定価格が事前公表される指名競争入札に変えて行ったことから、業者が落札しているように思えます。
- 立石契約課長 同時に発注する必要があったため、業者側が現地調査を仕切れず、図面上だけの積算となってしまったのではないかと推測されることと、全国的に同様の工事を発注していることも要因として考えられます。
- 望月委員 平準化におけるくじ引き落札制度と同じように、制限をかけることで業

者の受注を平準化することはできなかったのでしょうか。同じ時期に同じ業者が工事をたくさん受注し、技術者が足りなくなる、といった視点で見ると有効ではないかと考えます。

○宮本資産経営部長 本案件については緊急で施工する必要があったため、受注機会の確保という趣旨で実施する平準化におけるくじ引き落札制度は設けませんでした。が、同時期の工期がかぶっている同種案件を複数発注する際などに、検討の余地はあるかと思えます。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようですので、続きまして案件8について、大川委員から抽出理由の説明をお願いします。

○大川委員 それでは、お手元の資料3の3ページ目をご覧ください。
工事名「下水道施設改修工事（登戸30-2工区）」は、一者随契で執行し、落札率の高い案件であるため、抽出しました。

○渡部委員長 それでは、事務局から案件8について、説明をお願いします。

○久保契約課長補佐 （案件8についての発注経過を説明）

質疑・応答

○渡部委員長 案件8について、何かご質問等ございますか。

○大川委員 随意契約の理由として費用の削減（防護柵・バリケード等）が挙げられておりますが、どれくらいの削減を見込んでいましたか。その他のメリットについて教えて下さい。

○立石契約課長 設計図書の作成時点で概ね100万円程度の削減を見込んでおりました。
また、その他のメリットとしては、当該業者が本体工事を施工している事に伴い、本体・本案件に係る施工箇所状況を熟知している他、本体工事において設置済みの保安施設を本案件の施工に利用できる利点がございます。

○渡部委員長 他に何かご質問等ございますか。
無いようでしたら、以上で各入札方式における契約手続の審議を終わらせて頂きます。次回の抽出案件を選ぶのは大久保委員となります。

○立石 契約課長　　本日は長時間にわたり慎重な審議をありがとうございました。次回は、
11月20日水曜日午後1時30分より開催を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

以 上

令和元年度第1回千葉市入札適正化・苦情検討委員会議事録署名人

委員

⑩

委員

⑩

問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部契約課

TEL 043 (245) 5088

FAX 043 (245) 5536